

令和7年9月5日

各位

公益社団法人 全国消費生活相談員協会
理事長 坪田 郁子

令和7年度「長野県消費者大学」
受講生募集のご案内

拝啓 処暑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私どもは、公益社団法人全国消費生活相談員協会と申します。全国各地の消費生活センター等で、相談業務を担当している消費者問題の専門家からなる団体です。

このたび本協会が長野県より委託を受け、「長野県消費者大学」を企画運営することになりました。

長野県では、急速なデジタル化、グローバル化といった社会情勢の変化等を背景に、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、消費者トラブルを回避、解決する実践的な能力を育み、自己の判断・責任に基づいた消費行動ができる「自立した消費者」を育成するとともに、地域における消費者教育・啓発の中核的な人材の裾野を拡大するため、体系的、総合的な消費生活講座をオンライン方式（4日間8講座）、対面方式（1日間2講座）の計5日間（10講座）で開講いたします。

つきましては、受講生の募集にあたり、貴施設をご利用のみなさまへの本講座のご案内や、貴団体の関係職員の皆様の受講をお願いしたく、別紙募集チラシを送付させていただきます。配架等に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、募集は長野県ホームページ及び本協会ホームページにおいても案内しております。

敬具

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5

グラントメゾン日本橋堀留 101

TEL03-5614-0543 FAX03-5614-0743

<https://zenso.or.jp/>

令和7年度

消費者力 UP!

長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

受講生募集
参加無料

長野県消費者大学

オンライン講座 4回

対面講座 1回

デジタル化やグローバル化、高齢化、消費者被害の複雑化、そして環境問題の深刻化など、私たちを取り巻く消費の環境が急速に変化する中、安心・安全な暮らしの実現のために「消費者力」を高めてみませんか。



実施方法 会場と受講者とをオンラインで結び、講義中リアルタイムで配信（会場では実施しません。）

（最終講座終了後3週間程度、受講者限定でオンデマンド配信）

11/29

松本市内（長野県松本合同庁舎）で、対面講座を実施

（リアルタイムでの配信はありません）

悪質商法



食品表示



環境問題



エシカル消費

人生100年時代



対面講座



期 間

2025 年

オンライン講座

●10月18日（土） ●11月 1日（土）

●11月15日（土） ●12月13日（土）

【午前】10：30～12：00 【午後】1：00～2：30

対面講座

●11月29日（土）

【午前】10：30～12：00 【午後】1：00～2：30

10講座（1日午前・午後2講座、延べ5日間）を
オンライン講座、対面講座により実施

申込締切

定員になり次第締切（先着順）

定 員

100 名

対 象 者

18 歳以上で県内在住の方

受 講 料

無料（ただし交通費・通信に要する費用は受講者負担）

申込方法

申込みフォームからお申し込みください。

URL

<https://forms.gle/6yNPsnxvVMjbgTQcA>



必須科目を含む7講座以上を受講し、アンケートに回答した方に、修了証を交付します。

受講された方（原則、修了証の交付を受けた方に限る）で、県の消費生活サポーターとして活動いただける方には、サポーターとしての認定をさせていただきます。

講座に関するお問い合わせ

長野県消費生活センター

☎0263-87-7270

申込方法に関するお問い合わせ

公益社団法人全国消費生活相談員協会

☎03-5614-0543

※この講座は、長野県から委託を受け公益社団法人全国消費生活相談員協会が実施します。

消費者力UP！ ぜひ、お申し込みください。

●●オンライン講座 4回●●

- ・講師と受講者とをオンラインで結び、リアルタイムで配信します。インターネット環境があればどこからでも受講いただけます（会場での実施はありません）。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォンから受講できますが、画面の大きさ、操作性等から、パソコン、タブレットでの受講を推奨いたします。受講者には、開講前に「操作マニュアル」をお知らせいたします。

●●対面講座 1回●●

- 11月29日（土）実施講座のみ、会場で対面講座を実施します。
- ※リアルタイム配信は行いません。
- ※オンデマンド配信（視聴）は可能です。

会場：松本市大字島立 1020
長野県松本合同庁舎
203号会議室

オンデマンド配信について

- ・リアルタイムのオンライン講座及び会場での対面講座を録画して、消費者大学専用サイトにアップします。
- ・受講者限定で、オンデマンド配信しますので、ご都合に合わせて視聴することができます。（最終講座終了後3週間程度）

受講環境等について

- ・受講料は無料ですが会場までの旅費・通信に要する費用は受講者負担となります。

●●カリキュラム●●

回数	日程	午前 10:30～12:00	午後 1:00～2:30
1 オンライン	10/18 (土)	◆消費者問題の基礎知識・消費者を守る法律① 必須科目 消費者問題の起きる背景と消費行政の仕組み、契約の基礎（民法と消費者契約法）について学ぶ。	◆消費者を守る法律② 必須科目 最新の消費者被害の傾向と対策を知り、トラブル防止ルールを定めた「特定商取引法」とクーリング・オフ制度について学ぶ。
2 オンライン	11/1 (土)	◆消費者を取り巻く諸問題① 【悪質商法】 悪質商法の実態を知るとともに、被害に遭わないためのポイントや見守りの重要性について学ぶ。	◆消費者を取り巻く諸問題② 【デジタル社会】 デジタルプラットフォーム、インターネット、SNSの消費者問題と注意点について知り、便利な裏に潜む危険や消費者の向き合い方を学ぶ。
3 オンライン	11/15 (土)	◆持続可能な社会の形成に向けて 【環境問題】 プラスチックごみ問題や食品ロス問題の現状と解決に向けた取組について学ぶ。	◆消費者を取り巻く諸問題③ 【多重債務問題】 多重債務問題と多重債務に陥る背景、事例からみる消費者における注意点について学ぶ。
4 会場 実施	11/29 (土)	◆中高年齢者の消費生活問題【人生100年時代①】 終活のあれこれについて学ぶ。	◆若年者の消費生活問題【人生100年時代②】 生命保険・損害保険の種類と選び方を学ぶ。
5 オンライン	12/13 (土)	◆消費者を取り巻く諸問題④ 【食品表示】 食品の表示のルール、商品表示を活用した賢い買い物のポイントについて学ぶ。	◆長野県版エシカル消費 「エシカル消費」ってなんだろう。「ここからエシカルMAP」エシカル消費を広める取組について学ぶ。

* 講座内容は講師の都合により変更することがあります。受講決定時に、確定したカリキュラムをお知らせします。

* 日程は原則変更することはありません。

* 「消費者問題の基礎知識・消費者を守る法律①」と「消費者を守る法律②」は必須科目です。

グーグルフォームからお申し込みください。

申込方法

URL : <https://forms.gle/6yNPsnxvVMjbgTQcA>

受付期間 2025年9月5日（金）9時～（定員になり次第締切）

連絡方法

受講決定通知や受講方法は、メールでお知らせします。送信先アドレスのメールが受信できるように設定をお願いします。

送信先アドレス

nagano-uketsuke2@zenso.or.jp

*いただいた個人情報は、本講座の運営以外には使用しません。